

「建設業の働き方改革」に向けて北陸地域の発注者が連携・意識共有**～ 令和2年度北陸ブロック発注者協議会（幹事会）を開催 ～**

令和3年2月17日（水）に「令和2年度 北陸ブロック発注者協議会（幹事会）」を開催しますので、お知らせします。

本協議会は、発注者の責務を果たすため、発注関係事務の取組目標とその結果を公表することとしており、令和2年度の取組結果と令和3年度の目標について、現在の状況を確認するものです。

特に、生産性向上のさらなる推進、中長期な担い手確保・育成、建設産業における働き方改革を進めるために、各機関連携した取組として、令和2年度の公共調達に関する3つのテーマである

- ・ 新・全国統一指標に基づく目標設定と目標達成の取組
- ・ 適切な工期設定による建設現場における週休2日の取組
- ・ 発注見通しの統合化の推進 について、今年度の活動内容を確認します。

なお、新潟会場、富山会場、石川会場の3会場を設け、テレビ会議を通じて開催します。

記

1. 日 時：令和3年2月17日（水）10：00～11：30（予定）
2. 会 場：【新潟会場】北陸地方整備局 4階 共用会議室
新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館
【富山会場】北陸技術事務所富山出張所 災害対策室（富山防災センター）
富山市水橋入江334-4
【石川会場】北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 2階 会議室
金沢市西念4-23-5
3. 議 事：別紙参照（次第）
4. その他：会議冒頭の幹事長挨拶までの写真撮影は自由ですが、それ以降は非公開とさせていただきます。なお、協議会終了後、同会場にて会議内容について説明を予定しています。（場所：上記2. と同じ。）

北陸ブロック発注者協議会

本協議会は、総合評価方式の導入・拡大を目的として平成20年に設立し、発注者間の連絡調整を行ってきました。その後、インフラの品質確保とその担い手の育成・確保のため、「品確法」の改正並びに関連する「入契法」「建設業法」の三位一体の改正がなされました。これを踏まえ、平成26年4月30日に協議会の役割を各施策の「連絡調整」から「推進・強化」へ見直し、自治体トップを通じ、発注者の意識の共有化を図り、発注者責任を果たす実効ある組織として取り組み強化を図ることとしています。なお、本協議会は国の機関、県、代表市町村および特殊法人等による30機関で構成されています。

【問合せ先(北陸ブロック発注者協議会事務局)】

国土交通省 北陸地方整備局 企画部 TEL 025-280-8880(代表)

技術管理課長 村上 和久 (内線3311)

技術検査官 金子 靖雪 (内線3124)